

無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書

2014年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果によると、訪日外国人が日本国内旅行中に困ったこととして、無料公衆無線LAN環境（以下、「無料Wi-Fi環境」という。）の未整備が30.2%と最も多く挙げられた。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、特に公共施設や観光施設における無料Wi-Fi環境の整備や利用手続きの簡素化が喫緊の課題となっている。

また、無料Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、災害時には防災拠点となる公共施設等における通信手段の確保にも大きく貢献することから、国は、2020年までに約3万カ所の無料Wi-Fi環境の整備を目指すとともに、空港や鉄道駅、宿泊施設など人が多く出入りする場所を管理する民間事業者に対し、無料Wi-Fi環境の整備を働きかけているところである。

よって、国におかれては、さらなる訪日外国人の受入環境の整備や地域の生活環境の向上に寄与するため、下記事項について早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設における無料Wi-Fi環境の整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点等における無料Wi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災上の観点から、避難所・避難場所に指定されている学校、福祉施設、文化施設、スポーツ施設等の防災拠点や、多くの人が利用する公共施設における無料Wi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、財政支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月23日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 文化庁長官
衆議院議長 参議院議長